

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

令和 7 年 9 月 19 日

金 曜 日

第5426号

目

次

公 告

- | | |
|-----------------------------|---|
| ○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出 | 1 |
| ○条件付き一般競争入札の実施 | 2 |

公

告

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和 7 年 9 月 19 日

富山県知事 新 田 八 朗

1 店舗の名称及び所在地

イオン高岡ショッピングセンター 高岡市江尻331番地の1 外

2 店舗を設置する者 イオンリテール株式会社

3 変更事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の指名

(変更前) イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美 千葉県千葉市
美浜区中瀬一丁目 5 番地 1

(変更後) イオンリテール株式会社 代表取締役 古澤 康之 千葉県千葉市
美浜区中瀬一丁目 5 番地 1

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人

にあつては代表者の氏名

(変更前) イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美 千葉県千葉市
美浜区中瀬一丁目5番地1 ほか5

(変更後) イオンリテール株式会社 代表取締役 古澤 康之 千葉県千葉市
美浜区中瀬一丁目5番地1 ほか4

4 変更の日 令和7年3月1日

5 変更の理由 3(1)においては、設置者の代表者変更のため

3(2)においては、小売業者の代表者変更と小売業者の退店及び出
店のため

6 届出の日 令和7年8月28日

7 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課

8 縦覧期間 令和7年9月19日から令和8年1月19日まで

9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を
有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、
縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課に提出する
ことができる。

(1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）

(2) (1)の事項の公表の可否

(3) 当該店舗の名称及び所在地

(4) 意見及びその理由

条件付き一般競争入札の実施について

富山県立中央病院中央病棟A南病棟設備改修工事について、次のとおり条件付き
一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」
という。）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和7年9月19日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 富山県立中央病院中央病棟A南病棟設備改修工事
- (2) 工事場所 富山市西長江地内
- (3) 発注工種 管工事
- (4) 工事概要 共用便所内の小便器および給水給湯枝配管の更新
4床病室の床置ファンコイルユニットの更新
血管造影室外気処理空調機の更新
- (5) 工 期 契約を締結した日の翌日から令和8年8月31日まで
- (6) 予定価格 122,100,000円（消費税相当額を除く。）
- (7) 調査基準価格 有

2 入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）

次に掲げる条件のすべてを満たす者であること。なお、入札参加資格の確認は、申請の期限の日現在の事実をもって行うものとする。

ただし、同日において当該条件を満たしている者であっても、開札の日時までの間に当該条件を満たさなくなった場合は、この入札に参加することができない
ア 政令第167条の4の規定に該当しない者で、かつ、建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23の規定による経営事項審査を受けている者であること。

イ 富山県東部（富山土木センター（立山土木事務所を含む。）管内又は新川土木センター（入善土木事務所を含む。）管内）の区域内に建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所を有する者であること。

ウ 富山県における令和7・令和8年度建設工事競争入札参加資格者名簿に、管工事の等級がAの者として登載されており、かつ、管工事に係る総合数値が950点以上の者として登載されていること。

エ 入札参加資格の確認の申請の期限の日から当該工事の開札の日までの間ににおいて、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定

により再生手続開始の申立てがなされている者（これらの者のうち、建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱第10条第1項に規定する申請を行い、再度の競争入札参加資格の認定を受けた者を除く。）でないこと。

3 申請書及び添付書類の提出

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。

ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 入札参加資格確認書（様式第2号）

- (2) 申請書等の様式は、富山県立中央病院ホームページ（下記URL）の「入札情報」からダウンロードし、必要事項を記入すること。

<https://www.tch.pref.toyama.jp/>

- (3) 提出期間

令和7年9月22日（月）から令和7年10月1日（水）まで（富山県の休日を定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

- (4) 提出場所

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院経営管理課管財係

- (5) 提出方法

書類の提出は、持参し、又は郵送する（書留郵便等発送の記録が残る方法に限る。提出期間の締切日までに必着）方法により行うものとする。

4 公告に関する質問等

- (1) この公告の記載内容についての質問は、質問内容を記載した文書を持参若しくは郵送する（受付期間の締切日までに必着）方法により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 令和7年9月19日（金）から令和7年10月15日（水）まで（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係（電話076-491-7115）

- (2) 公告の記載内容についての質問及び当該質問に対する回答が他の者に影響を及ぼすと認めるときは、その概要を富山県立中央病院外来診療棟 5 階廊下に掲示し、公表する。

5 入札参加資格の確認の通知

入札参加資格の有無の確認の結果は、令和 7 年 10 月 2 日（木）までに文書により通知する。

6 入札参加資格が無いとされた者の理由の説明の要求

- (1) 入札参加資格が無い旨の通知を受けた者は、入札参加資格が無いとされた理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の理由の説明の要求は、説明を求める理由を記載した文書を持参することにより行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 令和 7 年 10 月 3 日（金）から令和 7 年 10 月 7 日（火）までの午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係

- (3) 理由の説明の要求に対する回答は、説明を求めた者に対し、令和 7 年 10 月 15 日（水）までに文書により行うものとする。

7 設計図書等の配付及び質問等

- (1) 入札参加資格が有る旨の通知をした者（以下「入札参加資格者」という。）に対し、令和 7 年 10 月 3 日（金）までに設計図書等は無償で貸与する。貸与した設計図書等は入札終了時に回収する。

- (2) 貸与する設計図書等の配付先は、次のとおりとする。

富山県立中央病院経営管理課管財係

- (3) 設計図書等に関する質問は、質問事項を記載した文書を持参し、又は郵送する（受付期間の締切日までに必着）方法により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 令和 7 年 10 月 3 日（金）から令和 7 年 10 月 15 日（水）まで（休日を除く。）の午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係（電話 076-491-7115）

- (4) 質問に対する回答は、質問者に対し、文書により行うものとする。
- (5) 設計図書等に関する質問及び当該質問に対する回答については、その概要を富山県立中央病院外来診療棟 5 階廊下に掲示し、公表する。

8 入札の日時、場所

- (1) 入札の日時 令和7年10月20日（月）午後1時30分
- (2) 入札の場所
〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号
富山県立中央病院中央診療棟2階24会議室

9 入札の方法等

- (1) 入札は、出場入札により行うものとする。
- (2) 落札者の決定に当たっては、提出された入札書の金額に当該金額の 100分10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札回数は、1回とする。

10 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に当たっては、入札書に記載する入札金額に対応した工事費内訳書を入札書に添付すること。
- (2) 工事費内訳書の様式は、7の(1)の設計図書等の配付の際に、併せて様式の配付を受け、作成すること。
- (3) 工事費内訳書が提出されない場合、当該者の入札を無効とする。また、工事費内訳書の内容に不備がある場合、原則として当該者の入札を無効とする。
- (4) 工事費内訳書は、参考として提出を求めるものであり、その内容によって入札及び契約上の権利義務を生じさせるものではないが、当該内容が適正でない場合、工事費内訳書が提出されなかったとして、当該者の入札を無効とすることがある。

11 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

12 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 虚偽の申請により入札参加資格を得た者のした入札
- (2) その他入札心得（予定価格事前公表試行工事）第6条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 2(1)のただし書に規定する場合に該当する入札

13 落札者の決定方法

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第92条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、落札者の決定を保留し、富山県低入札価格調査等実施要領に基づき、審査を行い、落札者を決定する。

14 契約保証金に関する事項

契約保証金は、入札心得（予定価格事前公表試行工事）第10条の規定による。

15 配置予定技術者の確認

- (1) 受注者から現場代理人等届が提出された際に、CORINS等により現場代理人及び主任（監理）技術者の適正配置の確認を行う。
- (2) (1)の規定による確認の結果、現場代理人又は主任（監理）技術者の配置が適正でないと認めるときは、契約の解除若しくは指名停止又はその両方を行うことがある。

16 その他

- (1) 当該工事の入札の執行等に当たっては、この公告に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）その他の法令、富山県会計規則及び入札心得の定めるところによる。
- (2) 入札参加資格確認申請書その他の入札に参加するに当たって提出を求める書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、当該工事に係る入札以外の目的には使用しない。
- (4) 提出された申請書等は、返却しない。
- (5) やむを得ない理由があるものとして承認した場合以外は、申請書等の差替え

を認めない。

- (6) 入札書を提出するに当たっては、4の公告に関する質問等及び7の(3)の設計図書等に関する質問等の内容を確認すること。
 - (7) その他不明な点については、富山県立中央病院経営管理課管財係（電話076-491-7115）に問い合わせること。
-

(様式第 1 号)

年 月 日

入札参加資格確認申請書

富山県知事 新田 八朗 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名 印

下記の工事に係る入札参加資格について確認されたく、書類を添えて申請します。

記

1. 工事名 富山県立中央病院中央病棟 A 南病棟設備改修工事

2. 履行期限 令和 8 年 8 月 31 日まで

(提出者)

業者番号

業者名称

業者郵便番号

業者住所

役職名

代表者氏名

代表電話番号

代表 FAX 番号

部署名

商号（連絡先名称）

連絡先氏名

連絡先住所

連絡先電話番号

連絡先 E-Mail

添付資料

(様式第2号)

入 札 参 加 資 格 確 認 書

住 所

商号又は名称

代表者氏名

下記の工事に係る入札に参加する者に必要な資格については、下記のとおり確認しました。

記

1 工事名 富山県立中央病院中央病棟A南病棟設備改修工事

2 入札に参加する者に必要な資格

内 容	該当・非該当の別(※)
①政令第 167条の 4 の規定に該当しない者で、かつ、建設業法第27条の23の規定による経営事項審査を受けている者であること。	(該当 ・ 非該当)
②富山県東部（富山土木センター（立山土木事務所を含む。）管内又は新川土木センター（入善土木事務所を含む。）管内）の区域内に建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第 6 条に規定する主たる営業所を有する者であること。	(該当 ・ 非該当)
③富山県における令和 7 ・ 令和 8 年度建設工事競争入札参加資格者名簿に、管工事の等級が A の者として登載されており、かつ、管工事に係る総合数値が 950点以上の者として登載されていること。	(該当 ・ 非該当)
④入札参加資格の確認の申請の期限の日から当該工事の開札の日までの間において、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受けていない者であること。	(該当 ・ 非該当)
⑤会社更生法第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法第21条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者（建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱第10条第 1 項に規定する申請を行い、再度の競争入札参加資格の認定を受けた者を除く。）でないこと。	(該当 ・ 非該当)

(※) 申請者は、資格の内容（左欄）を満たすことを確認の上、右欄の「該当」に○印を付すこ